2021年3月2日

山形労働局長

河西　直人　様

連　 合　 山 　形

会長　小口　裕之

**３６協定の締結促進に向けた要請**

　皆様には「働き方改革」の推進にご尽力頂いていることに敬意を表します。また、日頃から連合山形の運動に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、昨年4月に「時間外労働の上限規制」が中小企業にも導入されましたが、

連合山形が常設している「なんでも労働相談ホットライン」には、長時間労働によ

る健康被害・精神疾患、退社時間の改ざん、不払い残業など深刻な相談が県内各地

から寄せられおり、県内企業において約40％台に留まっている36協定の締結を促

進することが急務となっています。

一方で、コロナ禍において山形県全体が深刻な雇用環境にある中でも、「after

コロナ」に向けた中小企業の人材の確保・定着を促すには、長時間労働を抑制し、

労働者の安心・安全を確保することによる県内企業ブランドの向上が求められます。

連合山形は、すべての労働者の働き方の見直しや働く者のセフティーネットづく

りを目指して、今年も「Action！36」キャンペーンを展開し、県全体に広く訴え周知・浸透を図ってまいります。つきましては、引き続きのご支援と趣旨のご理解をいただき下記の点について特段の配慮をいただきますよう要請いたします。

記

１．　令和2年度の調査で、県内企業において43.3％の締結率にとどまっている36協定の締結促進のための監督・指導を徹底すること。特に小規模事業所に対しては、36協定を締結する意義も含め、訪問による周知と指導を強化すること。

２. 　コロナ禍において、最前線で奮闘している医療関係従事者はもとより、社会基盤を支え続けた、いわゆるエッセンシャルワーカーや、有期・短時間・契約等で働く労働者は、雇用のセーフティネットが脆弱であり、長時間・過重労働を強いられているケースが散見されるため、各労働基準監督署において企業訪問による状況把握や相談体制の強化拡充など、きめの細かい対応をはかり、労働者の安心・安全・健康とワーク・ライフ・バランスを確保すること。

３.　 大企業・親事業者の「働き方改革」に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」が中小企業の「働き方改革」に取り組む環境づくりに悪影響を与えることが懸

念される。県内多くの中小企業において働き方を含めた適正な取引が行われるよう、大企業・親事業所に対し監督・指導を徹底すること。

以　上